

# 第3章 目指すべき 環境像と 基本方針

第1節 自然的特性

第2節 社会的特性

## 第1節 目指すべき環境像

由利本荘市総合発展計画のまちづくりの将来像に掲げる「人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）」を環境面から実現するため、環境基本条例第3条の基本理念を基に目指すべき環境像を据え、基本方針を示します。

### ▼目指すべき環境像

人と自然が共生する  
住みよい環境の都市<sup>まち</sup>

## 第2節 環境像の実現へ向けた基本方針

### ①良好生活周辺環境

～健康で快適な生活環境の継承～

健康でかつ快適な生活を過ごすために、身のまわりにあるさまざまな環境リスクを予防的に回避するとともに、安全・安心で良好な生活周辺環境を将来にわたって継承することを目指します。

#### 具体的に

- ◆大気や水質などは現在の良好な状態を維持しつつ、将来に向けても産業型公害や都市生活型公害等の汚染を招かないよう、安全・安心で快適な生活環境を確保します。
- ◆快適な日常生活を過ごすために、不快となる要因を作らず、かつ、減ずることにより心安らぐ風の音、四季のにおい等を五感で感じられる環境を整えます。

## ②自然共生環境

### ～自然と人との共生～

豊かな自然や多様な生物種との共存を図りその恵みを享受するとともに、先人から引き継いでいる自然資源や歴史的・文化的資産を次世代へ継承するよう、環境の保全と改善を目指します。

#### 具体的に

- ◆恵まれた緑や多様な生態系を保全し豊富な自然とのふれあいの機会を創出することで、自然の恩恵を認識し豊かな自然を継承する気持ちを育みます。
- ◆多様な自然環境の中で生まれ引き継がれてきた歴史的・文化的資産に対する理解を深め、その調和と保全に努めます。

## ③資源循環低炭素環境

### ～資源循環型社会の構築と地球環境保全～

地球環境問題が我々の多様な活動に起因していることを認識し、生産・消費・廃棄のライフサイクルを見直し3R（reduce：排出抑制、reuse：再利用、recycle：再生利用）の取り組みを定着させるとともに、積極的な協力により地域内での資源循環と低炭素社会の構築を目指します。

#### 具体的に

- ◆日常生活ではごみの発生抑制やリサイクルの取り組みが徹底され、事業活動ではできるだけ環境負荷の少ない生産、販売等により環境負荷を低減します。
- ◆市内に賦存するバイオマス<sup>ふぞん</sup>を貴重な財産として捉え効率的な利活用を行うことで、資源が循環する社会システムを構築します。
- ◆家庭や事業所における環境にやさしい再生可能エネルギー利用の普及や、各主体での省エネルギー対策の取り組みを定着させることで、エネルギー効率の高い都市となります。

▼目指すべき環境像と基本方針

人と自然が共生する  
住みよい環境の都市<sup>まち</sup>



①良好生活周辺環境

～健康で快適な  
生活環境の継承～

②自然共生環境

～自然と人との共生～

③資源循環低炭素環境

～資源循環型社会の  
構築と地球環境保全～